各務原市健康福祉部介護保険課

## 令和3年度研修「BCP策定セミナー」の開催について

平素より、各務原市介護保険行政へのご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

令和3年度介護報酬改定において、感染症や災害が発生した場合に、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、全ての介護サービス事業者を対象に、 業務継続計画(BCP)の策定が義務付けられました(令和6年3月末までの3年間の経過措置期間あり)。

つきましては、業務継続計画策定について、概要や策定ポイントなどを学んでいただける標記のセミナーを下記のとおり開催しますので、ご多忙中とは存じますが、ご参加いただきますようご案内いたします。参加を希望される場合は、別紙「参加報告書」に必要事項をご記入いただき、<u>令和3年6月7日(月)までに</u>下記へメールまたはFAXにてお知らせください。

記

【日 時】 **令和3年6月12日(土)13:30~14:45** 

【開催方法】 Zoom による開催

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、オンラインによる開催とします。

※ID、パスワードは後日、参加事業所に通知いたします。

【場 所】 各事業所等にてご参加ください。

※後日の録画配信等はございませんのでご了承ください。

【テ - マ】 新型コロナ感染症&自然災害に係るBCP策定について

【講師】 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

岐阜支店 トレーニングセンター長 川浦 隆裕 氏

岐阜支店 青井 進吾 氏

【セミナーの内容(予定)】

- ① BCP策定の概要
- ② BCPを策定するうえでのポイント など
- ※当日の資料は後日、事前送付いたします。

※このセミナーは、各務原市があいおいニッセイ同和損保保険株式会社岐阜支店と締結した「高齢者にやさしいまちづくりに関する連携協定」に基づき、あいおいニッセイ同和 損保保険株式会社岐阜支店の協力を得て開催するものです。

各務原市	健康福祉部の介護	護保険課 施	設指導係	
係 長	鈴木	担当	森	
メール	kaigo@city	kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp		
電話	058-383	058-383-2067 (直通)		
FAX	058-383	058-383-6365		